

令和7年度 自主防災隊の資機材整備に係る補助金について

自主(連合)防災隊の防災資機材購入費について、補助金を交付します。

◆ [補助金額] 「実際の購入価格」または「補助対象基準(上限)額」のどちらか少ない金額の3分の2(1,000円未満の端数は切り捨て)

① 実際の購入価格が、補助対象基準(上限)額よりも高かった場合 → 補助金額 = 補助対象基準(上限)額 × 2/3

② 実際の購入価格が、補助対象基準(上限)額よりも安かった場合 → 補助金額 = 実際の購入価格 × 2/3

◆ [手続きの流れ]

◎令和6年度

①「令和7年度自主防災対策資機材購入計画書」の提出

済

令和6年度の自主(連合)防災隊長から、既にご提出をいただいております。

◎令和7年度

②補助金の内示
令和7年4月12日

③「袋井市自主防災対策事業補助金
交付申請書(様式第1号)」を市へ提出
提出期日:令和7年5月19日(月)

今回は③をお願いいたします。

④交付決定書の送付
令和7年6月上旬(随時)

⑤資機材の購入
1「事業実績報告書(様式第3号)」
2「袋井市自主防災対策事業補助金請求書(様式第6号)」
3「購入した資機材の領収書の写し」
※納品書がある場合は納品書を併せてお願いいたします。
4「購入した資機材の写真」
上記4つを市へ提出 提出期日:令和7年10月17日(金)

⑥補助金の確定
及び振り込み(随時)

③、⑤は自主防災隊長に実施していただくことです。

②、④、⑥は市が行うことです。